

葛飾区教育振興基本計画（素案）に係る意見募集の実施結果について

1 実施期間

平成25年9月13日（金）～ 10月15日（火）まで

2 実施場所

葛飾区ホームページ、区政情報コーナー、生涯学習課、
区立図書館（12か所）、総合スポーツセンター、水元体育館、男女平等推進センター、
区民事務所（6か所）、学び交流館（4か所）、シニア活動支援センター

3 意見総数

意見総数 52 件

（意見提出者 30 人）

電子申請	FAX	郵送	窓口
12	15	0	3

4 提出された意見の分類

「第1章 計画の策定について」に関するもの	0 件
「第2章 葛飾の教育を取り巻く現状と課題」に関するもの	1 件
「第3章 葛飾がめざすこれからの教育」に関するもの	16 件
「第4章 基本方針及び取組内容」に関するもの	
「基本方針1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」	8 件
「基本方針2 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」	1 件
「基本方針3 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」	5 件
「基本方針4 生涯にわたる豊かな学びを支援します」	14 件
「第5章 計画の推進に向けて」に関するもの	0 件
計画全体に関するもの	4 件
その他	3 件

5 提出された意見（概要）と教育委員会としての考え方

次のとおり

◆「第2章 葛飾の教育を取り巻く現状と課題」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取り扱い
1	計画策定の趣旨や課題がどれも一般的記述で、葛飾区でなくても通用するものである。葛飾区の事情やこれまでの実践の経緯を検討して、大きな視点で問題をとらえなおし、残された課題をこれからの数年間どう取り組むのかをはっきり打ち出して、この計画の実践に関わる職員・区民に有意義なものにしてほしい。	本計画は、保護者・教員等へのアンケート結果及び現行の2つの計画(葛飾区教育振興ビジョン(第2次)・生涯学習振興ビジョン)の進捗状況等を検証し、葛飾区の課題をとらえ、今後5年間に取り組むべき施策を掲げています。ご意見のとおり、本計画が有意義なものとなるよう、計画の実施にあたっては、この計画を教職員や保護者、区民の方々へ周知しつつ進めてまいります。	○

◆第3章 葛飾がめざすこれからの教育」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取り扱い
2	《かつしかっ子宣言について》 「地球にやさしく」という言葉が入ると、環境教育の宣言のようでもあり、とらえ方があいまいになるのではないかと。 (他に同様の意見が8件)	この宣言は、葛飾の子どもたちの心と行いのよりどころとなるものを作ることを目的として、検討を重ねてきたものでございます。ご意見をいただきましたとおり、「人と地球にやさしく」という部分は修正させていただきます。	◎
3	《かつしかっ子宣言について》 このような宣言を策定する場合、大人だけの会議体で決定するのではなく、子どもの意見を取り入れてほしい。自分たちで考えてつくった宣言なら、必ず身に付くと思うので、検討してほしい。 (他に同様の意見が6件)	ご意見のとおり、この「かつしかっ子宣言」を子どもたちの心の持ちようや行動につなげることが大変重要だと考えております。そのため、計画策定後、全小・中学校の児童会・生徒会等で、宣言の文言ひとつひとつについて、自分たちなりの表現や行動等を検討させることで、宣言の理解を深める取り組みを進めます。学校において「かつしかっ子宣言」をこどもたち全員で共有することにより、宣言の浸透を図ってまいります。	○

◆第4章「基本方針1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取り扱い
4	葛飾区の子どもたちの学力低下について懸念している。何よりも学力向上策に力を入れてほしい。	確かな学力をつけ、たくましく生きる子どもの育成を図るため、校長のリーダーシップのもと、自校の学力の実態に即した学力を向上させるためのプランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取り組みを充実してまいります。	○
5	基礎基本の学習は大事だが、もっと勉強したいと思う子もいる。子どものレベルに応じた指導を考えてほしい。	習熟度別少人数授業を実施するなど、児童・生徒が「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を実感し、主体的に学習に取り組むことができるよう、授業の充実を図ります。また、放課後や長期休業中などに学習の機会を増やすことで、より個に応じた学習を進めてまいります。	○
6	子どもの体力向上について、保護者アンケートでは「地域で気軽にスポーツに取り組むことができる仕組みづくり」、「小・中学校でのクラブ活動、部活動の充実」、「子どもたちの体力づくりに向けた施設や設備の充実」が上位を占めている。この結果を踏まえて、子どもの体力の取り組みを進めてほしい。 (他に同様の意見が1件)	学校教育において、児童・生徒の実態を把握し、体育の授業を充実させるとともに、クラブ活動や部活動などの授業以外の場においても、運動することが好きな子どもを増やして体力の向上を図ってまいります。	○
7	子どもがターゲットの犯罪が大変多い中、子どもが自ら自分を守るための予防法として、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)はとても有効だと感じている。また、人権教育・いじめ防止教育としても高く評価できるので、更なる取り組みの強化をしてほしい。 (他に同様の意見が2件)	子どもたちに、危険を予測し回避する能力を育成することは大変重要と考えております。今後はそれぞれの学校が児童・生徒の実態に基づいて工夫しながら、安全教育を充実させていきます。また、人権問題やいじめ問題は重要な課題であり、今後はさらにさまざまな関係諸機関などと連携しながら、学校での取り組みを強化してまいります。	△
8	いじめは人権侵害行為である。「基本方針1 施策(2)①人権感覚・社会性や道徳性の育成」と「基本方針3 施策(2)②いじめや不登校への対応」が連動していない印象を受けるので、人権侵害の視点でいじめをとらえ、いじめ防止を前面にだす項目にしてほしい。	いじめは人として絶対許される行為ではなく、人権を大切にすることを充実させていかなければなりません。今年制定された「いじめ防止対策推進法」により、各学校で地域、保護者、児童・生徒の意見を取り入れた「学校いじめ防止基本方針」を策定することとしております。いじめの防止は大変重要な課題と考えており、学校での人権教育をより進めるとともに、教育委員会でのいじめ対応と連携し、施策を展開してまいります。	○

◆第4章 「基本方針2 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取り扱い
9	<p>幼児期における家庭教育の向上に関して、子ども・子育て会議として、小学校・保育園・幼稚園等の連絡会があるとよい。幼児期がその後の育ちを決定していく時期なので、「幼児期における家庭教育の向上」は重要な施策だと考える。</p>	<p>基本的な生活習慣や社会ルールを身に付けることは、生きていくうえでの礎となります。そのための家庭教育は、すべての教育の出発点であり極めて重要です。こうした認識に立って、保育園や幼稚園、小・中学校などの子どもに関わる方たちをメンバーとする会議体を設け、子どもの生活習慣向上や家庭教育の支援等について、意見交換などを行っているところです。今後とも、こうした場を有意義なものとして活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>	○

◆第4章 「基本方針3 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取り扱い
10	<p>(仮称)葛飾スタンダードの具体的な内容が心配である。お仕着せな内容では逆効果になるので、子どもたちが個々でめざす目標を立てさせるのはどうか。</p>	<p>(仮称)葛飾スタンダードは、葛飾の子どもたちの「生きる力」を育むため、学習・生活・健康や体力づくりにおける児童・生徒の到達目標を示すものです。その目標に向かって努力していくことが、子どもの成長につながると考えております。策定にあたっては、教育関係者を中心に検討を行う予定としておりますが、ご意見については、今後の策定検討の際の参考にさせていただきます。</p>	△
11	<p>教育スタンダードは他の自治体でも行っているのでも、葛飾でもやってほしいと思っていた。しかし、教える側の教師がしっかり目標をもって教えていかないと実現しないと思う。子どもの学力向上には教師の力が重要だ。もっとレベルを上げる努力をしてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、子どもが目標をもって取り組みを進めるためには、まず、教職員が(仮称)葛飾スタンダードの目的や目標をしっかりとらえ、指導を進めることが重要です。教員への研修を充実させることで、資質・能力の向上を図ってまいります。</p>	○

12	いじめ対策を強化してほしい。	「いじめ防止対策推進法」の制定を受け、葛飾区と葛飾区立小・中学校は、「いじめ防止基本方針」を策定します。特に、学校が策定する「学校いじめ防止基本方針」は、いじめの認知方法、対応方法、再発防止方法を地域や保護者、児童・生徒の意見を取り入れながら策定します。本計画においても、いじめへの対応の強化を図ることとし、学校で起きるいじめに対してきめ細かく組織的に対応してまいりたいと考えています。	○
13	外国にルーツをもつ子どもの日本語教育への対応として「基本方針3 施策(2) ③国際化・グローバル化への対応」に賛成する。内容の「小学校教員への英語指導研修の充実、日本語指導教室の充実」に対し、一層の具体化を強く望む。 (他に同様の意見が1件)	日本語指導が必要な子どもたちへの教育については、日本語指導教室や通訳派遣など従前の取り組みの成果や課題を整理するとともに、早期の学校生活への適応を図るためのしくみを再構築していきます。また、国際化・グローバル化への対応としては、日本や葛飾に誇りをもつことや確かな学力に支えられた自尊感情を育成していくため、教員研修をより充実させてまいります。	○

◆第4章 「基本方針4 生涯にわたる豊かな学びを支援します」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取り扱い
14	葛飾への愛着が深まる事業の推進として、地域の歴史読本があるとよい。また、小学生向きのもものとよい。	郷土と天文の博物館で、区民向けの葛飾の歴史に関する冊子等を発行しています。また、葛飾区史をより読みやすい内容に改訂して平成28年度に発行するとともに、区ホームページにも掲載する予定です。 葛飾区ではこれまでも小学校3、4年生向けに社会科副読本「のびゆく葛飾」を作成し、授業で活用しております。郷土葛飾への理解を深め愛着をもてるように、今後も取り組んでまいります。	○
15	公共施設での学習会の際、DVDプレイヤーなどの機器が故障等で、使用できない場合があるので、設備の充実を図ってほしい。	区民の利用に支障がないように、関係各課と連携し、設備の充実を図ってまいります。	○
16	図書館に区民企画の学習会や講演会の案内チラシもお願い。	区民活動に対する情報発信は、図書館としても大切なことと考えております。スペースが狭い図書館もありますので、可能な限り対応させていただきます。	○
17	生涯学習援助制度が今後も継続して行われるようにしてほしい。	生涯学習援助制度は、区民の皆様の自主的な学習活動への支援として、有効に活用されており、今後も継続して実施してまいります。	○

18	<p>幼児から高齢者の広い年代で、いじめやパワハラ、家庭内暴力など虐待が広がっているのは、人権感覚を教育されずにきてしまった結果である。人権講座などの機会を充実してほしい。</p>	<p>小・中学校では東京都教育委員会が作成した人権教育プログラムを活用し、人権教育学校全体計画や年間指導計画を作成しております。これらの計画に基づいて、さまざまな人権課題についての理解と認識を深める授業を実施するなど、全教育活動を通して人権教育を実施しております。また、生涯学習事業においても、人権尊重の理念を基礎として、その実施に努めており、今後とも関係部課と連携・調整を図りながら、人権意識の涵養に努めてまいります。</p>	○
19	<p>青少年育成地区委員会には、区から委嘱を受けている青少年委員のほかに、スポーツ推進委員（元体育指導委員）が在籍して地域で活躍している。青少年委員と同様に明記するとともに、用語解説にも入れてほしい。 （他に同様の意見が2件）</p>	<p>区は、スポーツによるまちづくりを重要プロジェクトと位置付け、地域でスポーツ推進のために活動しているスポーツ推進委員について、より一層の活躍を期待しております。また、東京オリンピック・パラリンピックの決定を契機に、スポーツへの関心が高まることを受け、区民が生涯にわたり身近な地域でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ推進委員活動を充実してまいります。「基本方針4 施策（2）②生涯にわたるスポーツ活動の推進」の中で記載させていただきます。</p>	◎
20	<p>かつしか地域スポーツクラブについて、社会教育関係者アンケートによると、クラブ設立・育成への賛成意見が75.2%あり、クラブ設立に向けた区民の協力の可能性が示されている。引き続き、地域住民が主体的に取り組む、スポーツを通じたコミュニティ拠点となるよう推進してほしい。 （他に同様の意見が1件）</p>	<p>ご意見のとおり、区民がその興味又は関心に応じて身近な所でスポーツに親しめるよう、地域住民が主体的に運営する「かつしか地域スポーツクラブ」の活性化を進めてまいります。</p>	○
21	<p>区民の学びが地域に生きるしくみづくりについて。地域の担い手の養成と支援は、将来にわたってこれからの葛飾区を支える地域の人材育成として重要だと考える。</p>	<p>ご意見のとおり、多くの方が新たな地域の担い手としてご活躍いただけるような養成の機会や場を充実してまいります。</p>	○
22	<p>だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実については、区民ニーズや課題をとらえた学習機会の充実のために、どの年代の方もが生涯にわたって学べる施策として、常に変化する社会情勢に応じてタイムリーな事業展開を期待している。 生涯にわたるスポーツ活動の推進は、区民の健康や体力向上に必要であり、特に、身近な地域でそれぞれの興味や目的に応じて、自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむ機会を充実させてほしい。 学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実として、多様な利用者ニーズに応える図書サービスにしてほしい。</p>	<p>区民大学などにおいて、社会的な関心や区民ニーズを踏まえた講座などを実施し、また、スポーツ活動の推進においてもご意見のとおり施策を進めていきます。 区立図書館では、区民生活全般に密着した必要な情報を提供し、あらゆる世代の区民が図書館を生活の一部としていつでも利用できる課題解決型図書館として、より充実した情報を集めて提供してまいります。</p>	○

23	<p>身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくりについては、地域住民の交流が図れる場所として、生涯学習施設を充実してほしい。</p> <p>安全で快適なスポーツ施設の整備は、スポーツ振興にとってハード面の充実として基礎となるものであり、新設のフィットネスパークや小菅西公園の拡張整備に期待している。</p> <p>利便性の高い図書館の整備は、区民にとって図書等が借りやすく、返しやす環境が整うことであり、学ぶという観点からすると、喜ばしいことだと考える。</p>	<p>身近な地域の施設が生涯学習の場として利用しやすく、かつ交流の場となるよう、関係課と連携して取り組んでいきます。</p> <p>また、スポーツ活動の推進においてもご指摘のとおり施策を進めていきます。</p> <p>さらに図書館の整備につきましては、便利で使いやすい図書館をめざして、地区図書館の開設、返却拠点の増設、情報アクセスの充実などに努めてまいります。</p>	○
24	<p>「生涯にわたる豊かな学び」を実現するための取り組みに具体性が欠けているのは、施策の点検や内容の掘り下げがないこと、区民の主体性を軽視していることが考えられるので検討してほしい。</p> <p>社会教育館条例の廃止は見直されてよい課題である。</p>	<p>生涯にわたる豊かな学びの実現については、区民大学の区民運営委員による事業の企画・運営への参画や、地域団体の自主的・主体的な学びと交流を支援するわがまち楽習会など、区民の主体性を生かした生涯学習の推進に取り組んでおります。また、学び交流館を含む地域コミュニティ施設については、今後とも生涯学習や地域活動の拠点として有効活用を図ってまいります。</p>	△

◆計画全体に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取り扱い
25	<p>5年間で出来ることには限りがあるので、やろうとしていることが多すぎるように思う。学力向上に向けては、子どもの生活環境を整え、安心して勉強ができる環境をつくってあげるべきである。</p> <p>子どもの規則正しい生活のために、携帯などの使い方を区で決めて、学校で指示することは出来ないか。スマートフォンや携帯、ネットの使い方について考えさせる機会をつくり、その際には、16、17才の子ども達に、どうしたらいじめや夜ふかし等を防げるのか案を出してもらおうなど、小中高生がいっしょに学習する場を設けてほしい。</p> <p>この計画により、学校の先生が、以前よりいい学校になった、いじめがなくなった、学校が楽しくなったと思える計画にしてほしい。</p>	<p>現在、子どもの学習環境として、中学校3年生を対象に東京理科大学の協力のもと、「未来わくわく館」と「都立葛飾野高等学校」を会場として、午後5時から2時間ほど自学自習教室を実施しております。今後、このような拠点を増やしながら、葛飾区の子どもたちに学習環境を提供してまいります。</p> <p>また、教育委員会では、児童・生徒が携帯電話をもつことを推奨しておりません。家庭の事情により携帯電話やスマートフォンが必要な場合は、保護者の責任においてフィルタリングを設定することをお願いしております。さらに、各学校では警察署等の関係機関と連携しながらセーフティ教室を実施し、携帯電話やスマートフォンの使い方や、使い方によっては危険が及ぶことを指導していますが、今後も情報モラルに関する教育を充実させてまいります。</p> <p>なお、ご意見のとおり、教員の学校への評価も上げることができるよう、取り組んでまいります。</p>	○

26	<p>教育振興ビジョンと生涯学習振興ビジョンを併せて基本計画と位置付けたことは理にかなっているが、素案は盛りだくさんの内容で、葛飾区として優先順位をどこに置いているのかが見えない。外部専門家により分析し、客観的な検証が望まれる。具体的な施策の実現に結び付けてほしい。</p> <p>教師の専門学科以外に、子どもの発達段階に応じた指導力が問われるように思う。</p> <p>区民が協働するにも行政側の経験と専門性が必要と実感している。短期間での職員の部署替えでは発展は望めないと思う。また、社会教育館が学び交流館になり、区と区民の間の情報、理解不足が懸念される。まさにパートナーシップが望まれる。</p>	<p>本計画は、教育基本法にのっとり、区の教育振興のための基本的な計画として位置付けたものであり、基本方針ごとに、「学校」「家庭」「地域」「行政」、それぞれの役割を明確にした計画であると考えております。各施策の具体化については、今後、目標を設けて、その実現に向けて努力してまいります。</p> <p>また、ご意見のとおり、教員には子どもの発達段階に応じた指導力が重要だと考えております。そのため、本計画では、学校内での教員相互による研修、また、学校外での研修を施策に位置付け、充実してまいります。</p> <p>ご意見にありました行政側の経験と専門性については、職員の経験と専門性を重視し、経験年数の異なる複数の職員で担当することで、業務の一貫性に努めているところです。さらに、区民との協働を推進するために、日常的な情報共有を図るとともに、施設に出向き区民の学習活動の支援を行ってまいります。</p>	○
27	<p>基本方針や施策、取組内容がまとめられたが、計画実施後検証のしようのない抽象的な言葉で表現されているので、課題解決とはならないように感じた。</p>	<p>本計画は、策定後に具体的な年度目標を設け、取り組み状況の点検・評価を実施するとともに、（仮称）葛飾区教育振興基本計画推進委員会を設置して、さまざまな立場の方からのご意見を踏まえ、施策の推進を図ってまいります。</p>	○
28	<p>パブリックコメントで区民の声を聞いても、「計画」全般について異論を挟む区民はいないと思うが、葛飾区の現状、あるいは区民を取り巻く教育環境は決して良くはなっていない。それが、「情勢の変化」であり「新たな課題」だが、それを直視する姿勢が見受けられない。</p>	<p>本計画は、これまで推進してきた計画の検証・評価、また、保護者・教員アンケートなどを踏まえて検討しております。ご指摘のとおり、残念ながら期待したほどの効果が見られない施策もあり、改善・見直しを一層進めて、葛飾区の教育環境の向上に向けて取り組んでまいります。</p>	△

◆その他

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取り扱い
29	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことを契機に、スポーツ気運を醸成し、子どもたちに夢と希望を与え、記憶に残る大会となるよう、さまざまな事業プランの検討を行ってほしい。</p>	<p>本区においても、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、さまざまな施策を展開して行きたいと考えておりますので、「基本方針4 施策(2)②生涯にわたるスポーツ活動の推進」に、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進について追記させていただきます。</p>	◎

30	<p>行政職員については「専門職」と「一般職」の強力なチームワークが求められるが、葛飾区の現状は雇用形態も所属もバラバラな職員が一つの施設で、一つの事業で区民に対しての現状がある。その部分も検討しなければ、どんな良い計画でも有意義な取り組みにはならないのではないか。</p>	<p>職員の雇用形態についてはさまざまですが、職員一同、事業の推進に向けて、目標を共有しつつ取り組んでいるところでございます。ご意見については、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。</p>	△
31	<p>社会的に重要な役割を果たしていた社会教育主事の社会教育館への配置がなくなり、学び交流館へ変更したことは残念だった。 区民からパブリックコメントを求めて、計画にどれ程反映されるか疑問がある。審議会委員を実質な方を選出してほしい。委員の半数ほどでも公選、推薦等にしてはどうか。 教育委員会の位置づけと存在を確かなものとして、構成メンバーを区民に公表してほしい。責任感をもった委員会として、教育の充実の為に、区民と話し合う機会を設定するとか、教育への認識を高める為に学習して頂くとか、教育委員会の改革を始めてもらいたい。</p>	<p>学び交流館においては、必要に応じて社会教育主事等の職員が向き、区民の学習活動の支援をしております。 本計画の策定検討委員会においても、さまざまな立場の方からのご意見を反映するため、25人の委員のうち公募委員として3人を選出するほか、団体推薦として13人、学識経験者、小学校・中学校・高等学校長により検討をいただいております。 また、教育委員会は、学校教育に関する事務、社会教育、学術・文化に関する事務などを行うため、区長から独立した行政委員会として設置されております。教育委員は、住民の中から一定の要件を備えた方を議会の同意を得て、現在、6人の委員を任命しており、教育委員会のホームページで略歴を含めて公表しております。現在、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会において、教育委員会の権限と責任等、教育委員会制度の見直しについて議論されております。今後、審議会の答申を踏まえ、委員会制度の見直しを進めてまいります。</p>	△